

つなぐ

住民の抱える悩みことは、一人暮らしなど生活の不安、健康状態や認知症・介護の不安、金銭的な不安、子育ての不安などさまざまです。

民生・児童委員は地域で発見した課題を解決するため、相談者と一緒に考え、適切な福祉サービスを受けられるよう専門機関や必要なサービスの紹介、連絡・調整などを行ない、パイプ役として住民と関係機関、住民と地域をつなぎます。

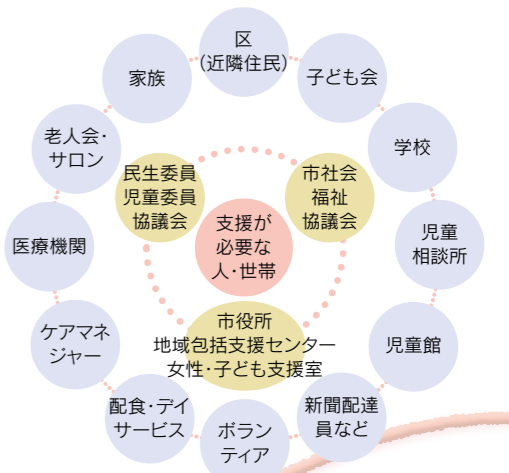


さとう つねお 委員 (上須屋)

パイプ役を担うには、専門機関と地域住民、どちらのつながりも重要です。私たち委員の顔と名前、活動について知ってもらい、つながりをつくるのが大切。福祉の勉強会や地域行事など、さまざまなところに顔を出して多くの人とつながり、時間をかけて絆を深めていきたいですね。



①熊本地震直後、住民のSOSや災害復旧に関するニーズ調査のために集まった委員たち



見守り・支えるネットワーク
民生・児童委員もネットワークの中の一つ。相互の連携が地域福祉の充実につながる



市や社会福祉協議会など関係機関に寄せられる情報や相談が、要支援者の発見や早期対応につながる



②子ども会と一緒に一人暮らしの高齢者世帯を訪問

①熊本地震後の4月19日、市社会福祉協議会の呼び掛けでほとんどの委員が集合。困っている住民や一人で不安を抱えている住民の情報を収集し、災害ボランティアの早期始動につなげた ②子ども会の児童・保護者と合同で地域を巡回。見守りが必要な高齢者の情報を共有し、住民同士がつながるきっかけをつくっている ③介護保険の新制度など、活動に必要な知識を得る努力も欠かさない

以前、ある一人暮らしの高齢者宅の玄関先に、いつも出される配食サービスの食器がないことに気付いた隣人が、民生・児童委員に連絡しました。委員は高齢者宅を訪ね、異変に気づいてすぐに地域包括支援センターと警察に通報しました。訪問すると、脳梗塞で倒れている高齢者を発見。すぐに救急車を呼び、なんとか一命を取り留めたというケースもあります。

民生・児童委員は住民の困りに気付く、私たち相談機関につながります。対象者の普段の様子も知っているため、生活の中ちょっとした変化に気づき、要支援者の早期発見につながります。また、自分でSOSを発信できない人の声を代弁する、地域全体に見守りの輪を広げるなど、私たちにとっても大きな存在です。



市地域包括支援センター 田伏 佐依 社会福祉士

子どもたちの笑顔で元気になります

子どもたちの登校見守り中、5年生の児童2人に「いつもありがとうございます」と笑顔で声を掛けられ、やる気と元気をもらいました。委員の活動は大変そうだと言われますが、うれしいことや、ありがたいことがたくさんあることも知ってほしいです。



まつおか ひろし 委員 (永江団地)

人との出会いが大きな喜びです

昨年、80歳で退任しました。委員を務めた12年間で福祉について幅広く学び、また、多くの出会いは私の生きがいになりました。退任後も私たちOB・OGが見守りのすそ野を広げ、地域の皆さんや現職委員の役に立ち、つながりの強い地域をつくっていききたいです。



やまさき りょういち 元委員 (上須屋)

安心してもらえるよう笑顔で接したい

委員歴28年目になりました。お役に立てたとき、皆さんに喜んでもらえる、笑顔で返してもらえたりするのがうれしいですね。昔と今、求められる役割がだんだん変わってきましたが、相手に安心感を持ってもらえるよう「笑顔で取り組みたい」という気持ちは同じです。



ふるしょう りつこ 委員 (新栄温泉団地)

安心して暮らせる地域を残したい

委員の活動はご近所づきあいの延長線でもあります。何かしてあげているという感覚ではなく、まずは相手の話に耳を傾けることと、プライバシーを大切にしています。委員も住民の一人です。みんなが安心して暮らせる地域を一緒に作り、残していきたいですね。



いづか えみこ 委員 (堀川)

民生・児童委員の活動には地域の理解と協力が不可欠です

市社会福祉協議会は、東西の民生委員児童委員協議会と、2つが合わさった民生委員児童委員協議会連合会の運営を手助けし、さまざまな情報提供や連絡調整を行っています。



合志市社会福祉協議会 地域福祉課 井手 達也 課長

民生・児童委員の活動は多岐にわたります。また、ひとことで「見守り」といっても単純ではありません。市から区域内の高齢者に関する情報を提供してもらい、訪問活動の中で本当に見守りや支援が必要な世帯を絞り込み、「福祉票」という資料にまとめます。月ごとの相談件数や訪問件数など、事務局への報告も必要です。

また、熊本地震の際は、委員も被災者でありながら、復旧に関するニーズ調査や声掛け、訪問や電話での安否確認に尽力。地震後も、避難時の要支援者の台帳作りに協力するなど、地域福祉においてその存在は欠かせないものになっています。

一方、個人情報の取り扱いがますます厳しくなり、周りの理解が得られず、支援に必要な情報が不足することもあります。住民のニーズが多様化し、福祉制度も日々変化の中で、委員の負担ばかりが増えるのは問題です。仕事をしながら委員の活

動をしている人もいます。各地区に数人しかいない委員に負担が偏らないよう、関係機関だけでなく、身近な住民の皆さんの理解と協力が不可欠です。自治会や住民の皆さんには、支援に必要な情報はできるだけ共有し、地域全体でのサポート体制づくりを力貸してほしいです。

最近では「ぼっかぼかサポート」を行なうグループなど、さまざまなボランティア団体も増え、少しずつ支援の輪が広がってきました。私たちも委員や住民の皆さんと一緒に悩み、考え、喜びを分かち合う存在であるよう、一緒に取り組んでいきます。

民生委員の制度は、必要とされているから100年間も続いています。委員の皆さんには問題を一人で抱えこまず、情報や課題を周りと共有し、サポートを十分に受けてほしいです。そのうえで、活動をとおして感じられるやりがいや喜びを原動力に、細く長く活躍してほしいですね。